厳格な成績管理の実施・公表に関する項目

I 退学・停学その他の処分の基準の設定

- 1. 校長は、本校の規則に違反したり、本校の学生の本分に反する行為があった場合等において、教育上必要と認められる場合には、学生に懲戒を加えることができる。
- 2. 懲戒の種類は、訓告、停学及び退学とする。
- 3. 退学は次の各号に該当する場合にこれを命ずる。
- (1) 性行不良で改善の見込がないと認められる者
- (2) 学力劣等で成業の見込がないと認められる者
- (3) 正当な理由がなくて出席が常でない者
- (4) 学校の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

Ⅱ 進級基準、卒業見込単位及び卒業単位

1. 進級基準

2年制学科:1年から2年へ進級時 46単位

2. 卒業見込単位

上記進級基準を満たした者に卒業見込証明書を発行する。ただし、1年制学科については20単位以上を取得した者に、卒業見込証明書を発行する。

3. 卒業単位

卒業するために必要な単位数を、次のとおりとする。

1年制学科 40単位

2年制学科 86 単位

Ⅲ 成績評価の客観的指標の設定

- 1. 成績評価
 - (1) 単位は、前期試験受験者・後期試験受験者に対して考査の上、与えられる。ただし、前期試験・後期試験は、科目ごとに出席時数が授業時数の3分の2に達しない者は受けることができない。
 - (2) 成績は、秀・優・良・可・不可に分け、秀・優・良・可を合格とし、不可を不合格とする。成績評価は、期末試験・授業期間中に実施するテスト・実習の成果・履修状況等を総合して判断する。
 - (3) 合格者の成績評価割合は、成績最上位 10%程度を秀、30%程度を優、50%程度を良、10%程度を可とする。
 - (4) 合格した授業科目については、所定の単位を取得したものとする。
 - (5) あらかじめ設定した成績評価の方法・基準により、厳格かつ適正に単位授与および履修認定を行う。

IV GPA の算定について

- 1. 学期末に上記Ⅲの成績評価に基づき、秀・優・良・可・不可の評価を行う。
- 2. 上記の評価に基づきGPAを算定する。
 - (1) 算定方法
 - ① 1単位当たり秀:4.0、優:3.0、良:2.0、可:1.0、不可:0とする。
 - ② <u> $\frac{\pi}{5}$ </u>(<u> $\frac{\pi}{5}$ </u>(<u> $\frac{\pi}{5}$ </u>) <u> $\frac{\pi}{5}$ (<u> $\frac</u></u></u></u></u></u></u></u></u></u></u></u></u></u></u></u></u></u></u></u></u></u></u></u></u></u></u></u></u></u></u></u></u></u></u></u></u></u></u></u></u></u></u></u></u></u></u></u></u></u></u></u></u></u></u></u></u></u></u></u></u></u></u></u></u></u></u></u></u></u></u></u></u></u></u></u></u></u></u></u></u></u></u></u></u>$
 - ③ GPA換算数÷総履修単位数 (不可の履修単位数を含む) =個人のGPA (小数点3位を四捨五入)

(2) 実施時期

前期(4月から9月)、後期(10月から3月)の2回実施し、3月末に年間GPAをシステム上で算定する。